

13	豊橋	南陵中学校	ヒバラ タカオ
分科会番号	16	分科会名	名前 日原 尚雄
		教育条件整備	

一人一人を大切にする教育を目ざす教育条件整備 ～不登校児童生徒への支援について～

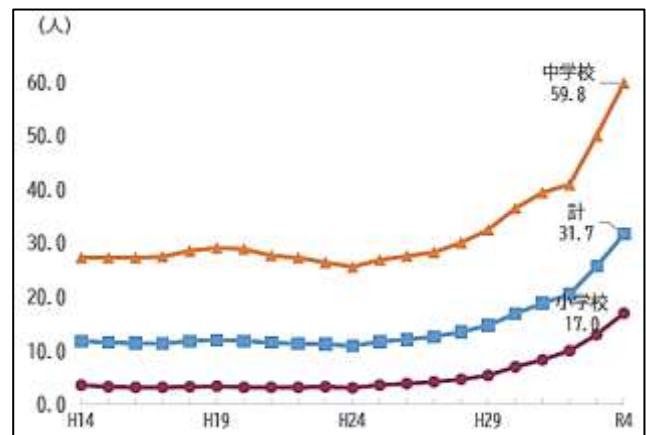
1 はじめに

全国的に不登校児童生徒は増加傾向であり、その原因も多様化している【資料1】。個々の状況に寄り添うため、豊橋市では、従来の支援に加え、2023年度から2校の中学校に新たな教育支援センター「エールーム」を設置し、不登校児童生徒に対して、その子に合った学びの場を確保するための取り組みをしている。

また、外部機関との連携を進めることで、不登校児童生徒だけでなく家庭への支援にも力を入れ、新たな一人を出さない取り組みを進めている。

本レポートでは、豊橋市の小中学校における不登校支援の実態を踏まえ、エールームの拡大やスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の人員増加や正規職員化、生活サポート支援非常勤講師の人員増加など、よりよい支援体制の在り方を提案したい。

【資料1】全国の不登校児童生徒数の推移(1000人あたり)(文科省)



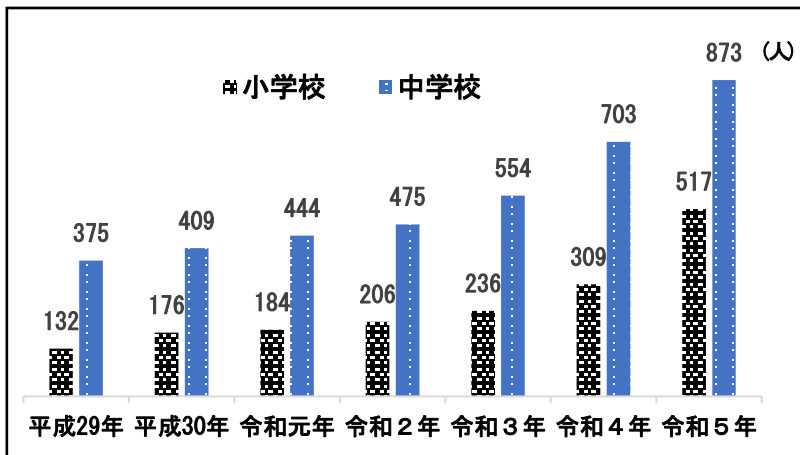
2 豊橋市の現状

(1) 豊橋市の不登校児童生徒数の推移

豊橋市の小中学生においても、学校を年間30日以上欠席している不登校児童生徒数は年々増加しており、令和5年度は1390人にのぼった【資料2】。調査によると、不登校児童生徒の低年齢化が進んでいること、外国籍児童生徒数の不登校出現率が高いこと、小1から小2、中1から中2になる学年での不登校数の増加が大きいことが報告されている。また、市内の教育相談機関に寄せられる内容も、不登校に関する相談が最も多くなっている【資料3】。

学校との心の距離も様々であり、家庭も含めそれぞれのケースに応じた個別の支援が求められている。教育現場においては、彼らを支援する人材の確保や環境づくりを含めた教育条件整備が必要とされている。

【資料2】豊橋市の不登校児童生徒数の推移(豊教組調査)



【資料3】豊橋市の教育相談機関の相談内容(令和5年度)

不登校問題	6248 (件)
発達障害など	2066
家庭問題	790
人間関係	563
非行問題	223
学業問題	112
就学問題	84
その他	637

(2) 豊橋市の不登校支援に関する教育相談体制

本市では、学校内外に様々な不登校児童生徒を支援する機関があり、それぞれが連携をして支援にあたっている【資料4】。

【資料4】豊橋市の相談体制の一部

<p>①校内教育支援センター ②「エールーム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青陵中学校内 ・南部中学校内 	<p>④SSW（正規職員） 2名 （会計年度任用職員） 3名</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 ・家庭訪問 ・学校相談体制の構築と支援 ・関係機関とのネットワーク構築、連携 ・情報収集とアセスメント（見立て） ・ケース会議 <p><支援活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点巡回校訪問 ・派遣依頼の学校訪問 	<p>⑤子ども若者総合相談支援センター「ココエール」</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問 ・同行 ・カウンセリング ・体験講座 ・勉強会 <p><支援活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱える子どもや若者が、円滑な社会生活を営むことができるよう、必要な情報の提供や助言を行う
<p>教育支援センター ③「とよはしほっとプラザ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央（市職業訓練センター内） ・東（市視聴覚教育センター内） ・西（市青少年センター内） 		

① 生活サポート主任を中心とした校内の支援体制

本市では、全市立小中学校 74 校に 1 名ずつ生活サポート主任を配置し、生活サポートが必要な児童生徒に寄り添った支援ができるような体制をつくっている。生活サポート主任は、担任とともに、児童生徒に対する支援のあり方を検討するとともに、生活サポート委員会において子どもたちに関する情報交換を行い、校内の支援体制を整えている。

更に、校内教育支援センターや相談室の運営を行い、悩みを抱える子どもに対して相談活動を実施したり、連続して欠席している子どもへの家庭訪問を行ったりするなど、新たな一人を出さないための重要な役割を担っている。そして、子どもや保護者と面談し、必要に応じてスクールカウンセラーやSSW、また、外部関係機関につないでいる。

② 新たな教育支援センター「エールーム」での支援

不登校の要因や子どもたちを取り巻く環境が多様化する中、学校や教室に行きづらさを感じている児童生徒のために、学校や教室復帰を最終目標にするのではなく、その子が自分らしく、安心して過ごすことができる「居場所」として、2023 年度から市内の 2 つの中学校に「エールーム」が開設された。

「エールーム」は一定のカリキュラムに従って生活するのではなく、利用する児童生徒が、その日の活動の時間や内容を自分で決め、意思決定できる場となっている。その児童生徒の活動を常駐している教育相談員と、設置校の教師が支える。それぞれに合った支援、見守りによって自分らしさを認められ、その子のよさや力を伸ばすことができることが「エールーム」の特徴である【資料5】。

対象児童生徒は、設置した中学校に在籍する生徒、およびその中学校区にある小学校の児童としている。

【資料5】エールームの支援の特徴の一例

<p>(ア) 校内教育支援センターとの違い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的が「教室復帰」ではなく「社会復帰」 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員が常駐
<p>(イ) 生徒への支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とよはしほっとプラザとの連携 ・全教科の先生がサポートに入る ・オンライン授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・SCや通級の先生との情報共有 ・保護者会との相談会を設ける ・小学校の学習内容の学び直しもできる
<p>(ウ) 教室環境の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びも楽しむともできる居心地のよいスペース ・パーティションによって仕切られた、一人になることができるスペース ・自分の今日の計画をたてるホワイトボード 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとできる空間づくり（テーブル、絨毯、畳など）

③ とよはしほっとプラザ（東・中央・西）での支援

教育支援センター「とよはしほっとプラザ」は、学校復帰を目ざす児童生徒が仲間に囲まれながら活動する場として、市内に3か所設置されている。子どもたちにとって少しでも通いやすい環境を整え、彼らの自立や社会復帰に向け

【資料6】とよはしほっとプラザ（東・中央・西）の特徴的な活動

施設名	特徴的な活動
とよはしほっとプラザ東	・音楽フェア ・プラネタリウム鑑賞
とよはしほっとプラザ中央	・ものづくり ・和裁、洋裁
とよはしほっとプラザ西	・運動場でのスポーツ

て、常駐の教育相談員が、規則正しい生活習慣や、基礎学力の定着を支援している。また、臨床心理士、SSWらが定期的に訪問し、利用する児童生徒の支援を行っている。施設の立地に合わせてそれぞれに特徴的な活動が実施されており、どの施設に通うかは、面談や見学をした上で選ぶことができる【資料6】。児童生徒の出席や活動の様子は、随時、在籍校へ伝わる仕組みになっている。

④ SSWによる支援

ネグレクトや家庭の経済的困窮が不登校や非行につながる事例も報告されている中、保護者や家庭環境に対して支援を行っていくことも不登校対策として重要である。家庭の問題については、担任の介入が難しいケースがあり、外部機関との連携が不可欠である。ここでは、SSWが果たす役割が非常に大きい。SSWは、担任や生活サポート主任と情報を共有した上で面談や家庭訪問を行い、子どもや保護者の様子を把握する。また、必要に応じて、とよはしほっとプラザやココエールなどの関係機関と連携するための仲介的な役割を担っている。教員とは異なる立場や視点で話ができるSSWの存在に親近感を抱く保護者や子どもも多く、SSWが関わることで問題の解決につながることも多い。本市では、現在2名の正規職員と3名の会計年度任用職員の計5名が主に担当校を決めて必要に応じて各学校に派遣されている。

⑤ こども若者総合相談センター「ココエール」による支援

「ココエール」は、市内の子どもとその家庭および妊産婦等を対象に、相談全般から専門的な支援まで、継続的な活動を行う拠点である。0歳から40歳までの、長期的な支援を可能としている。ココエールの職員や相談員が対応にあたり、センター内だけでなく、自宅や学校への訪問などでも、子どもやその保護者からの相談を受けている。

不登校児童生徒に対しては、学校と連携しながら家庭も含めた支援を行っている。児童生徒に対しては、勉強会を開催したり、定時制・通信制合同説明会などを実施したりして、今後の進路に向けて見通しがもてるよう支援している。家庭が経済的に困窮している場合には、保護者への面談による心的ケアや就労支援、弁当給付などで支えている。また、衣食住に関しては、市の福祉相談サポートセンターと連携し、対応できる体制を整えている。

3 事例や成果について

(1) 【事例Ⅰ】生活サポート主任との関わりを通して登校意欲を高める生徒A（中1）と生徒B（中2）

市内N中学校では、不登校初期段階の生徒に対し、校内教育支援センター「相談室」を設置し、生活サポート主任が常駐して教室に入ることのできない児童生徒への支援を行う環境を整えている。令和6年4月の時点で相談室を利用する生徒3名に対し、学校での居場所をつくり、生活支援や学習支援を行っている。

生徒A（中1）は、小学6年生の9月から不登校になり、中学校でも入学式以降は登校できていない状態であった。同じ小学校出身の同級生が、自分が小学校のころ不登校だったと知っているのので、誰も自分のことを知らない別の中学校へ転校したいと考えていた。生活サポート主任が、生徒Aに、他の生徒との交流が少なく、自分のペースで過ごせる相談室があることを伝えた。その後、生徒Aと保護者で相談室を見学し、担任、生活サポート主任の4人で、今後の生活について考える機会を設けた。最初の目標は「相談室で1時間過ごす」と設定し、さらに「保護者同伴で登校し、インターホンを鳴らす」「保護者とともに職員室へ登校し相談室を利用し、保護者は駐車場で待機する」「相談室で過ごす」「下校することを一人で職員室に伝えに行く」「登校したことを一人で職員室に伝えに行く」というスモールステップを決めた。これらを達成するために、学校に慣れるための学校探検や、図書館の活用、日々の様子の聞き取り、相談室利用時にトランプを活用して親睦を深めるなどの手だてを打った。スモールステップを達成する中で、生徒Aは徐々に教室復帰も考えるようになった。

生徒B（中2）は、級友からの負の声かけが原因で教室に入ることができなくなった。生徒B自身は相談室を利用したいと考えており、目標を教室復帰とし、スモールステップとして、「相談室利用から少しずつ教室で過ごす時間を増やす」「自力で登下校する」を設定した。教室復帰のための手だてとして、相談室での過ごし方をともに検討し、学習をする、読書や相談をするなど、本人が納得した方法で過ごすようにした。自己決定を促し、学校で過ごせたことを褒め、今後の教室復帰につながるような声かけを繰り返した。その結果、母の送迎で1年以上登校を続けることができるようになった。

2人のような不登校傾向の生徒に対し、生活サポート主任や学級担任が、生徒自身が自己決定できるようなはたらきかけをし、生徒の気持ちに寄り添いながら支援をすることで、安心して登校できるようになった。

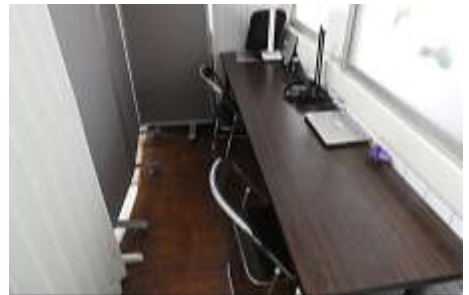
(2)【事例Ⅱ】エールームの利用生徒どうしの関わりによって居場所を見つける生徒C（中3）

エールーム設置校に在籍する生徒C（中3）は小学生のときの家庭環境の変化が一因で登校できない日があり、中学校に進学すると、ほとんど登校できなくなった。生徒Cは、自分のペースで生活することができ、個別対応が可能な環境を必要としていたことから、2年生のときに設置されたエールームを利用することとなった。エールームには、周囲の音や声が気になる生徒のために、パーティションで仕切られた空間があり、学習にも集中して取り組むことのできる環境が整えられている【資料7】。また、生徒が居心地よく過ごすことができるように、カードゲームや卓球が楽しめる環境も整えられている【資料8】。生徒Cは、エールーム担当の職員と卓球を楽しんだ日の振り返りに、「今日は、エールームで卓球をやってすごく楽しかったです。またやりたいです。」と記述した【資料9】。

また、別日の振り返りには、「今日は仲間Xと輪ゴムを使ったりして遊びました。おもしろい楽しかったです。また仲間Yや仲間Xとかと話したりしたいです。あと、数学を教えてくださいました。またやりたいです。」と記述した【資料10】。この記述から、エールームを利用する生徒どうしの関わりを楽しむことができおり、それが登校意欲の高まりにつながっていることがうかがえる。

この中学校では、令和5年度、エールームを利用した生徒は34名いた。そのうち、前年度30日以上欠席だった生徒は17名いたが、8名の登校日数が増加した。更に、学区内に在籍する不登校の小学生がエールームを見学したり、定期的に支援を受けたりするなどしている。児童生徒からは、「自分のやりたいことが自分のペースでできる」「安心できる」などの声が多い。保護者からも、「上の子のときもこのような部屋がほしかった」「このような素敵な部屋をつくっていただきありがたい」「いつでも利用できるのが本当に助かる」との意見があがった。どの時間帯にも複数の職員が丁寧に不登校児童生徒に対応できるエールームの必要性を感じている様子がうかがえる。

【資料7】パーティションで仕切られた空間



【資料8】エールームで過ごす生徒らの様子



【資料9】エールームで卓球をした日の生徒Cの振り返り

今日は、エールームでたっきゅうをやつてすごく楽しかったです。またやりたいです。

【資料10】仲間と数学を学んだ日の生徒Cの振り返り

今日は仲間Xと輪ゴムを使ったりして遊びました。おもしろい楽しかったです。また仲間Yや仲間Xとかと話したりしたいです。あと、数学を教えてくださいました。またやりたいです。

(3)【事例Ⅲ】とよはしほっとプラザでいきいきと活動する生徒D（中3）

市内の中学校に在籍する生徒Dは、小学校のときから人間関係の構築や周囲の環境にうまく馴染めず休みがちであった。中学校では入学式は参加できたが、2日目以降登校できなくなった。このような状況から担任や学年職員、生活サポート主任が保護者と連携をとる中で、生徒Dとその保護者がとよはしほっとプラザに関心をもっていることを知った。そこで、生活サポート主任が、3か所のとよはしほっとプラザの特徴を生徒Dに伝え、保護者ととも

に見学する機会を設定した。生徒Dは以前から琴を習っていることから、音楽活動ができるとよはしほつとプラザ東が自身の興味関心にあっていると感じた。とよはしほつとプラザ東に通い始めた生徒Dは、ギターの演奏を楽しむ姿が多く見られ、1年生からほぼ毎日通えるようになった。毎年12月上旬頃に、とよはしほつとプラザ東で行われる音楽フェアには、1年生、2年生ともに参加しており、ギターやドラムの演奏を披露した。音楽フェアに向けた練習では一緒に演奏する仲間に楽器の演奏の仕方を教える場面もあった。3年生の5月の振り返りには、「今月は、科学の日のプラネタリウムで最近ハマっている『名探偵コナン』が見れたのが嬉しかったです。他にも、春の遠足でのんほいパークに行ったり、初めてザリガニ釣りをしたり、楽しいこといっぱいでした。中間テストも3教科だけ受けることが出来てよかったです。来月も引き続きがんばりたいです。」との記述があった【資料11】。このように生徒Dは、とよはしほつとプラザ東の特徴をいかした活動を楽しんでおり、そこでの活動を通して、生活意欲や学習意欲が高まり、登校や、テストを受験することにつながったと考えられる。

【資料11】 生徒Dの3年生の5月の振り返り

出席	17日
今月は、科学の日のプラネタリウムで最近ハマっている、「名探偵コナン」が見れたのが嬉しかったです。他にも、春の遠足でのんほいパークに行ったり、初めてザリガニ釣りをしたり、楽しいこといっぱいでした。中間テストも3教科だけ受けることが出来てよかったです。来月も引き続きがんばりたいです。	

また、3年生の6月の振り返りには、「誕生日に学校とほつとプラザに行ったことで、たくさんの人に祝ってもらえて、すごく幸せでした。」とあり、とよはしほつとプラザ内の仲間どうしの関わりも生徒Dにとってよいはたらきかけだったことがわかる【資料12】。

【資料12】 生徒Dの3年生の6月の振り返り

今月は、期末テストを受けて、3教科とも中間テストの時より点が高く嬉しかったです。誕生日は学校とほつとプラザに行ったことで、たくさんの人に祝ってもらえて、すごく幸せでした。来月は、テストがないからといって気を抜かずに、苦手なところの勉強をがんばっていきたいです。
--

(4) SSWとの連携の実際

教員組合が行った調査によると、SSWが関わったことで、不登校児童生徒の状況が改善された事例として、「ネグレクトの保護者に対し、家庭へのはたらきかけや、外部機関との連携をとったことで、児童が登校できるようになった」「学校が入り込めない家庭内容の問題を解決してもらった」や「虐待傾向のある家庭へ訪問し、児童や母親の様子を見に行ってくれた。母親から育児の相談を聞き、ココエールや社会福祉士につなげたり、セミナーを紹介したりしてくれた。発達障害の傾向があった児童はデイサービスに通い始め、学校での対人トラブルが減り、落ち着いている」などの報告があった。SSWが保護者や家庭に働きかけたり、関係機関と連携を図ったりすることで、児童生徒を取り巻く状況が改善された事例があった。

一方、調査によると、SSWの支援が必要な児童生徒がいる学校が市内に50校ある。「もういっぱい新規の案件は無理だと言われた」「保護者が家にいる時間帯に家庭訪問できるとよい」「本校には配置されておらず、必要なときに利用することができなかった」や「常駐してほしい」「勤務日数を増やしてほしい」「配置校を増やしてほしい」など、SSWの増員を願う声が多く挙がっている。

(5) 【事例Ⅳ】ココエールとの連携により支援を受ける生徒Eの家庭

市内の中学校に在籍する生徒Eは、不安定な家庭環境や仲間と折り合いがつかないことが原因で小学校5年時頃から不登校になった。本人は父子家庭で、祖父母と祖母の娘、祖母の孫と6人で借家に暮らしており、本人の世話や家事全般は主に祖母が行っていた。父は精神疾患を患っており、収入は少なく、経済的に困窮していた。住居は借家で、退去要請を受けているが、引っ越し費用や引っ越し先について工面できずにいる状況であった。このような状況を、生徒Fの居住地区の主任児童委員が認知し、ココエールとつながった。

ココエールの支援相談員が、祖母の相談役となり、話を聞いて心的ケアを継続している。また、夏休み期間中は、週1回4人分の弁当が家庭に届けられている。更に、ココエールが市総合福祉センターと連携し、引っ越し先の斡旋や手配を行って、安定した生活環境になるための支援を受けられている。

ココエールや市総合福祉センターとの連携により、生徒Eの家庭は安定し、家庭環境を原因とした不登校になることを防いでいる。

4 今後求められる教育条件整備

(1) 生活サポート支援非常勤講師の配置拡大

生活サポート主任は、校内教育支援の中心として、児童生徒・保護者への対応を行っている。さらに、担任とともに家庭訪問をする、関係機関と連絡を取り合うなど、不登校支援において極めて重要な役割を担っている。そのための時間を確保する必要があるが、ほとんどの小学校では、校務主任が生活サポート主任を兼務しており、担任をもっていたり、授業時数を多く受け持ったりしている。そのため、児童や保護者に対する即時の対応が難しくなる現状がある。日中の生活サポート主任不在時には、教室に入ることのできない児童の対応を、管理職や養護教員が行っており、学校運営に支障をきたしているという報告も多く挙がっている。

生活サポート支援非常勤講師を増員し、生活サポート主任が不登校児童に対して、よりきめ細かな支援を行うための時間を確保することが求められている。

(2) エールームの配置拡大

エールームでは、教育相談員が常駐し、子どもや保護者に対して継続的な対応が可能になっている。常に同じ相談員が対応することは、人との関わりを苦手とする児童生徒や保護者に大きな安心を与えるものである。また、エールーム内での生活について、自己決定を支援する対応を行っていることで、児童生徒が無理なく自己の生き方を見つめ、結果として、学習意欲や進路意識の向上や、教室復帰につながった事例が報告されている。また、近隣の小学生を受け入れていることも、中学校に対する心の壁を低くする効果があるようである。

このようなことから、エールームが設置されていない中学校においても、設置を求める声が多く挙がっている。今後、教育行政がエールーム設置校の拡大を進めていくことが求められている。

(3) SSWの増員と正規職員化

さまざまな事情を抱えて支援を必要としている児童生徒に対し、SSWが子どもやその保護者と関係をつくり、ココエールなどの関係機関とスムーズに連携を図っている。学校において、SSWと連携した対応を必要とする声が高まっている中、現在の人員で即時かつ継続的な支援を行っていくことは難しい状況となっている。

市内全ての学校が継続的にSSWと関わることでできる体制をつくるために、SSWのさらなる増員が必要である。また、支援を必要とする児童生徒や家庭に対して長期間継続的に支援を行っていくためには、SSWの正規職員化が必要である。

(4) 地域間格差の解消

エールームやとよはしほっとプラザでの支援は有効であると認められる一方で、こうした施設から離れた場所に居住している児童生徒にとっては、保護者の送迎ができないなどの理由で継続的に通うことが難しい状況もある。

5 おわりに

本研究を通して、不登校児童生徒に対して、学校をはじめとする様々な機関が懸命に支援をしており、そうした支援によって新たな一歩を踏み出すことができる児童生徒や保護者が多くいることが明らかになった。一方で、一人一人を大切に教育をより強力に推し進めていくために、さらなる教育条件整備の必要性を強く実感した。不登校児童生徒の支援に向け、人的・物的支援の更なる充実を行政をはじめとした関係機関に強く訴えていきたい。